

事業評価票（監査結果に基づき見直しを図る事業）

5	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理費用に対する会計処理 （下水道局総務部・経理部）	監査実施年度	平成 27 年度
		監査種別	決算審査
指摘・意見等の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理に要する費用について見たところ、将来、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を適正に処理するため、廃棄物を保管し、処理する費用が必ず発生する。また、廃棄物の処理については、金額を合理的に見積もることができる。 ・以上のことより、PCB廃棄物の処理に要する費用について引当金として計上することを検討すべきである。 		
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の見積額においては、適切な会計処理に基づき、29年度から法定期限の38年度までに必要となる処分費用を引当金として計上し、適切な処理を実施していく。 【区部756, 131千円、流域238, 410千円】 		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> ・決算審査の内容を踏まえ、将来必要となる費用について適切に対応を図っていることから、見積額のとおり計上する。 		
		29年度見積額	994, 541 千円
		28年度予算額	166, 400 千円
		○妥当	
		見直し	
		その他	
		29年度予算額	994, 541 千円
監査事務局 ・ 行革推進部	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道局は、PCB廃棄物処理費用を引当金計上するための対応を行っており、審査結果の趣旨に合致している。 ・今後は、下水道局を含め、PCB廃棄物を保管する各公営企業会計が、適正に会計処理を行っていることを確認する必要がある。 		
		整合	
		不整合	
		○その他	